

業の継続的安定運営のためやむなくお願いする。年金からの徴収は、納税の利便性向上の観点から導入されたが、先般、特別徴収の緩和措置が決定された。資格証明書は、実態調査などで交付抑制を図り、被保険者の立場で検討している。

**道路特定財源について
(無所属)**

問 道路特定財源が2009年度から一般財源化してチエックが厳しくなるが、鞅埋め立て架橋は世界遺産指定の可能性を消滅させる無駄な道路としてマスコミに取り上げられ、国土交通省の予算がつくのは困難と思われるがどうか。

答 鞅地区道路港湾整備事業は、交通混雑をはじめ鞅町が抱えるさまざまな課題の抜本的改善を図るものである。住民の安心・安全の確保、観光や地域産業の振興に寄与するものであり、鞅のまちづくりに不可欠な事業で、真に必要な道路と判断されるものと考えている。また、埋め立て事業と架橋事業は一体で整備することが必要で、埋め立て事業だけ行うことはない。

**JR福塩線の新駅設置
について
(明政会)**

問 北部地域一帯は、教育・医療・研究拠点地区として公共施設や商業施設があり、利用する学生や市民、沿線住民が福山平成大学前駅(仮称)の設置を要望する活動をされているが、本市の認識と対応は。

答 1990年度をピークに利用客が半減している中、関係団体の新駅設置に対する活動の趣旨などは理解をしているが、既設駅間の距離が短いことや、学生数の減少などにより新規利用者の増の具体が見込めないなどの課題があり、新駅の設置は厳しい状況と聞いている。市としても、現状では困難と考えている。

**都市景観について
(公明党)**

問 幹線道路が完成すると都市化が進む一方、どこも同じような雑然とした無秩序な街並みが出現する。観光振興の視点からも、建物や看板などが地域

の街並みに融和することが望まれる。本市の都市景観のグランデザインと景観条例の制定は。

答 潤いと活力のある地域社会の実現を目指し、備後都市圏の中核都市にふさわしい景観計画を策定する。策定に当たっては、自然景観、都市的・歴史的景観など本市のさまざまな景観の状況を整理し、市民、事業者、専門家などの幅広い意見を聞き、市域全体の景観形成の方向性や方策について検討する。また、景観条例は、景観計画の策定にあわせて検討する。

**芦田地区のほ場整備事業
について
(日本共産党)**

問 芦田地区の村づくり事業のほ場整備は、農道でなく市道改良工事を導入して行われている。神辺町の事業も同じ手法なのか。補助、非補助事業を問わず、農地転用はできないのは。同地区では、ほ場整備地区内の市道の用地買収費を当該ほ場整備の事業費の一部に充当しているのではないか。

答 神辺町地域の事業は、市道の新設、改良を含めていない。非補助地区の事業費は、福山市土地改良区から、全額個人負担で施行していると聞いている。ほ場整備された農地は優良農地であり、農地として利用されることが基本である。非補助事業も、国の補助の趣旨を踏まえた対応が必要である。

**文化行政について
(無所属)**

問 世界遺産を審査するイコモスから鞅埋め立て架橋事業について、3回も勧告が出されているが、なぜ、文化庁に鞅の世界遺産登録を申請しないのか。また、福山城の外掘石垣遺構の取り扱いなど、本市の文化財に関する対応は。

答 世界遺産登録の申請については、鞅は登録の申請要件を満たしていないと考えているので申請しない。福山城遺構の取り扱いの手続きは、文化財保護法に基づき行っている。文化財保護審議会には、発掘調査状況の報告を行い、意見をいただいていた。文化庁への報告は、県教育委員会と連携し、